

栗野地区自治会規約

(名称)

第1条 この会は栗野地区自治会（以下「自治会」という。）と称する

(事務所)

第2条 自治会の事務所は、伊達市梁川町二野袋字昭和2-1 栗野地区交流館に置く。

(目的)

第3条 栗野地区（以下「地区」という。）の環境や社会的特性を生かした個性的で魅力ある地域社会を構築し、住民福祉の向上と地域の活性化を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 自治会は、前条の目的を達成するため、次のことについて調査、研究、協議し実施する。

- (1) 地域のコミュニティの向上及び地域の活性化に関すること。
- (2) 地域の環境整備、地域の福祉の向上に関すること。
- (3) 地域づくり事業に関すること。
- (4) 市など行政機関等との連絡調整に関すること。
- (5) 第5条に掲げる団体の連絡調整及び連携に関すること。
- (6) 地域防災に関すること。
- (7) 栗野地区交流館の管理と運営に関すること
- (8) その他目的達成に必要なこと。

(組織)

第5条 自治会は、次に掲げる団体をもって組織する。

- (1) 栗野大字会
- (2) 二野袋会
- (3) 向川原大字会
- (4) 柳田会
- (5) 栗野地区内町内会
- (6) 別表1の栗野地区内の各種団体

(代議員)

第6条 自治会は、代議員制とし、代議員は次に掲げる者とする。

- (1) 栗野大字会、二野袋会、向川原大字会、柳田会の代表各3名

(2) 栗野地区内の各町内会会長

(3) 別表1の各種団体から1名

(役員)

第7条 自治会に、次の役員を置く

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名

(3) 庶務 1名

(4) 会計 1名

(5) 幹事 各種団体の長と、栗野4地区の副会長等の各2名

(6) 監事 2名

2. 役員は、総会において選出する。

3. 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4. 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

5. 会長は、会務を処理するため、庶務、会計の補助者を置くことができる。

(顧問)

第9条 自治会に顧問を置くことができる。

1. 顧問は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

2. 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

(栗野地区交流館事務局員の選任と任命)

第10条 自治会は交流館事務局員を選任し任命する。

1. 事務局員の人員数は、その時の状況により自治会が判断する。

2. 事務局員のうち1名を局長に指名し、交流館事務の責任者とする。

3. 交流館の業務は、別途定める規則によるものとする。

(総会)

第11条 総会は、通常総会、臨時総会とし、会長が召集し、その議長になる。

(1) 通常総会は、毎事業年度終了後に開催する。

(2) 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は代議員の2分の1以上の請求があったときに開催する。

2. 総会は、代議員の過半数の出席をもって成立する。また議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3. 総会は、この規約に定めるもののほか、次に掲げる事項を協議する。

(1) 規約

- (2) 事業計画及び収支予算
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 負担金
- (5) その他必要な事項

(幹事会)

第12条 幹事会は監事を除く役員をもって構成する。

2. 幹事会は、必要に応じて会長が召集し、自治会の運営及び事業の推進等について審議する。

(経費)

第13条 自治会の運営に関する経費は、負担金、補助金、市からの運営資金及びその他の収入をもって充てる。

2. 前項の負担金等の額及び徴収方法は別に定める。

(事業年度)

第14条 自治会の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか必要な事項は会長が定める。

附則

1. この規約は、平成15年5月23日から施行する。

2. 第7条第3項の役員の任期は、15年度に限り1年とする。

附則

平成17年5月27日改正 平成16年4月1日から適用する。

附則

平成17年11月24日改正 平成18年4月1日から適用する。

附則

平成20年5月30日改正 平成20年4月1日から適用する。

附則

平成27年1月27日改正 平成27年4月1日から適用する。

別表 1

- ①栗野地区防災会
- ②伊達市消防団 梁川支団 第二分団
- ③栗野地区社会福祉協議会
- ④青少年育成栗野地区推進協議会
- ⑤栗野小学校 PTA
- ⑥栗野婦人会
- ⑦栗野地区体育協会
- ⑧防犯協会栗野支部
- ⑨交通安全協会栗野分会
- ⑩栗野連合長生会
- ⑪栗野地区交流館事務局